

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名：子ども・子育て支援
施策番号： 04 - 01

1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	01	安全に安心して産み育てることができる環境づくり
主担当局		こども青少年局			

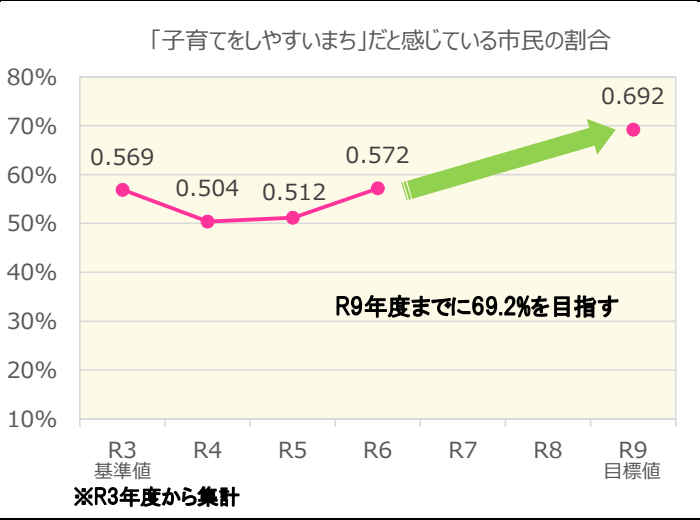
2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値					
	方向				R2	R3	R4	R5	R6	
A	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	56.9	50.4	51.2	57.2
B	妊娠、出産に満足している人の割合	↑	74.9	%	77.9	73.4	74.9	72.9	77.1	78.2
C	乳幼児健康診査受診率	↑	96.7	%	97.0	96.1	96.7	97.2	96.8	96.7
D	子どもの居場所の登録数	↑	—	箇所	74	—	—	—	16	35
E	実施回数が増加した子どもの居場所数	↑	—	箇所	43	—	—	—	24	32

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	子どもの医療費助成の更なる拡充(こども医療費助成事業 等)
2	妊婦健診の費用助成の拡充(妊産婦健診事業)
3	産後ケア事業の拡充(産後ケア事業)
4	物価高騰に伴う子どもの居場所支援事業(子どもの居場所推進事業)
5	
令和6年度 主要事業名	
1	「通所型」・「宿泊型」の導入、「訪問型」の対象者の緩和(産後ケア事業)
2	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業(妊産婦健診事業)
3	新生児聴覚検査事業(新生児聴覚検査事業)
4	こども家庭センター機能の設置・運営
5	フリースクール等利用者の負担軽減(フリースクール等利用支援補助金)
令和5年度 主要事業名	
1	産婦健診費用助成の創設(妊産婦健診事業)
2	産前産後ヘルパー派遣事業(産前産後ヘルパー派遣事業)
3	妊婦歯科健診の個別受診化(母子歯科保健対策事業)
4	子どもの居場所推進事業(子どもの居場所推進事業)
5	不育症治療・不妊治療ペア検査助成に係る所得制限の撤廃(不妊・不育症支援事業)

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援】(目標指標A・B・C) (目的)親子の愛着形成を育み、子どもの健やかな成長を促す。また、安定的・継続的に子ども等に係る医療費助成制度を維持していくことにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	
①《母子保健と児童福祉の連携強化》 令和6年度から開始したこども家庭センター機能において、リスクアセスメントシートを導入することで保健師のアセスメントの均一化を目指し、要支援家庭を早期に抽出し、対象に応じたサポートプラン(SP)を立案した(妊娠期1,317人(29%))。SPに沿って母子保健と児童福祉を中心に関係機関が連携し、各々の役割を明確にした上で、支援を実施した。 ②《妊婦健診の費用助成の拡充》 医師会の協力を得て、医療機関で行われている妊婦健診の現状を把握した上で、妊婦健診における超音波検査費用の助成回数を、これまでの6回から妊婦健診14回全てに拡充できるよう制度の整備を図った。 ③《産後ケア事業の拡充》 令和6年4月から訪問型の対象者の条件緩和を行うとともに、同年7月から宿泊型・通所型を開始した結果、いずれも当初見込を上回る利用があった(訪問型:319人、宿泊型:121人、通所型:125人)。利用後も継続支援が必要な母子については医療機関と情報共有を行い、保健師による継続支援につなげた(234人)。 ④《新生児聴覚検査事業、低所得妊婦初回産科受診料支援事業の開始》 令和6年7月から非課税世帯・生活保護世帯を対象に「新生児聴覚検査事業」を開始し、2人の利用があった。また、同時期から非課税世帯を対象に「低所得妊婦初回産科受診料支援事業」を開始し、6人の利用があった。対象者は、経済的困窮だけではなく、多面的な課題を抱える妊婦が主であるが、申請時に保健師が面談を行うことで、早期から継続支援につなげることができた。 ⑤《子どもの医療費助成》 子どもに係る医療費の一部助成により、本人及びその家族等の経済的負担の軽減を図るために、令和4・5年度に制度拡充を実施した。さらに令和6年度は制度の安定的な運営に加え更なる拡充に向けた検討を行った。	①虐待リスクのある家庭に対しては、母子保健と児童福祉が連携し支援を行っているものの、国が示すSPに基づく支援にまでは至っていない。また、母子保健は児童福祉のように相談記録等が電子化されておらず、個人情報とは各職員が管理しているため、局内外の職員と迅速に情報共有を行うことが難しくなっている。加えて、台帳が重複するなど非効率な事務処理となっていることから、職員が支援業務に注力できるよう事務の簡素化や電子システムの構築が必要である。 ③オンライン申請の導入で利便性を高めたことなどにより、当初見込みを上回る利用につながったが、宿泊型については市内の施設が少なく、産婦の更なる利用を促していくためには、新たな受け皿の確保が必要である。 ④「新生児聴覚検査事業」は、市全体の受検率(R5:91.4%、R6:90.8%)が国平均(R5:96.2%、R6:未)に達していないことから、検査の必要性について周知を図るとともに、未受検者の実態把握を行う必要がある。 ⑤これまでの拡充の実績や近隣市の状況を踏まえ、高校生の通院等に係る費用助成の拡充を図るためには、それに伴う財源確保が必要である。
【子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備】(目標指標A) (目的)子育て家庭の心身の負担軽減を図るとともに、仕事と子育て等の調和を図るため、地域における相互援助活動を推進し、子育て家庭の多様なニーズを支援する環境を整備する。	
⑥《ファミリーサポートセンター事業》会員数は前年度に比べ123人増加(R5:2,237人→R6:2,360人)した。	⑥協力会員数は5人増(R5:454人→R6:459人)とほぼ横ばいである。
【地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化】(目標指標A・D・E) (目的)地域の子ども・子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう、子育てコミュニティソーシャルワーカー(CSW)による情報提供等の働きかけ、地域活動や社会資源のつながりの創出及び持続への支援等により、子どもの育ち支援条例の理念である地域社会全体で子どもの育ちを支える社会の実現を目指す。	
⑦《子どもの居場所等推進》子ども食堂及び子どもの居場所への補助を行った。また、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所「キッズ&ユーススポット」のマップを作成し、新規登録及び周知を促進した。 ⑧《地域の子育て機能向上支援》子ども食堂等の立ち上げや運営相談への対応、地域資源や食材寄付者へのつなぎのほか、市民団体と連携したイベント等を実施した。 ⑨《フリースクール等利用支援》不登校児童生徒が第三の居場所を見つけ、不登校状態を起因とした孤立化、ひきこもり化を防ぐため、経済的負担の大きいフリースクール等利用者の負担軽減を図るための補助を開始した。	⑦補助申請件数、スポット登録件数ともに現状、申請数が多いはない。また、物価高騰の影響により、子ども食堂等における食材購入等の負担が増加している。 ⑧地域の子育て機能向上のため、継続した支援が重要である。 ⑨フリースクール等の事業者から利用者に対して本事業の案内をしてもらっているが、フリースクール等を利用していない不登校児童へのアプローチが不足している。

令和7年度の取組
【妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援】 ①引き続き、こども家庭センター機能において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するとともに、令和6年度に立案したSPについて分析を行い、保健師のアセスメントや支援の均一化が図れるようブラッシュアップを行う。さらに虐待リスクのある家庭については、対象者のニーズを反映したSPを対象者と関係部局が共有することで、支援の充実を図っていく。また保健師等が支援に注力できるよう事務の簡素化を図るとともに、母子保健と児童福祉の情報連携をスムーズに行うため、相談記録や支援台帳等の電子化について検討する。 ②妊婦健診14回全てに超音波検査費用の助成を拡充し、母体及び胎児の状態を適切に把握するとともに、妊婦の費用負担を軽減する。 ③兵庫県の集合契約に参加することで、県内の委託事業所を拡充するとともに、宿泊型・通所型の対象者要件を緩和し、利用料や利用時間等を見直し、より利用しやすい環境を整える。また、市内の産後ケア未実施の医療機関等に働きかけ、利用施設の拡充に取り組む。 ④新生児聴覚検査について、妊娠期から同検査の必要性を周知する。また乳幼児健診で来所した保護者に対して、同検査の受検状況や未受検理由を調査することで現状を把握し、受検率向上策につなげていく。 ⑤令和7年7月より、通院に係る医療費について、新たに高校生を対象とし、低所得者は無償に、低所得者以外は一部自己負担額を800円として制度を拡充する。また、小学1年生から中学3年生までの市民税所得割額23万5千円(県の所得基準額)以上の一部自己負担額を800円から400円に減額する。
【子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備】 ⑥尼崎市ファミリーサポートセンターと連携し、新たな協力会員を確保するとともに、市民ニーズを把握することで実情に沿った安全・安心な子育て環境を整えていく。
【地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化】 ⑦補助申請件数、スポット登録件数の増に向けて、引き続きホームページやイベントにおいて広報するとともに、各子ども食堂等へ出向き周知を図る。また物価高騰対策として、子ども食堂等へ米を配付する。 ⑨事業の周知を含め補助金交付を円滑に行えるよう、引き続き教育委員会と連携を図る。

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
・こども家庭センターについては、母子保健と児童福祉がより円滑・迅速に情報共有し一体的な支援ができるよう、情報連携の仕組みについて、国や他都市の状況も注視しつつ検討を進める。 ・フリースクール等利用者への支援については、教育委員会におけるグラデーションある学びの場の充実策と位置づけ、不登校施策として一体的に取り組む。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名：子ども・子育て支援
施策番号： 04 - 02

1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	02	子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり
主担当局	こども青少年局				

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	56.9	50.4	51.2	57.2
B	保育施設等未入所児童数(翌年度当初)	↓	607	人	0	865	607	597	530	400
C	保育施設等待機児童数(翌年度当初)	↓	76	人	0	118	76	48	11	6
D	保育料(法人保育園分)の収納率(現年)	↑	99.1	%	98.5	98.8	99.1	99.1	99.3	99.7
E	児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点。R2のみ7月1日時点)	↓	481	人	0	414	481	416	205	269

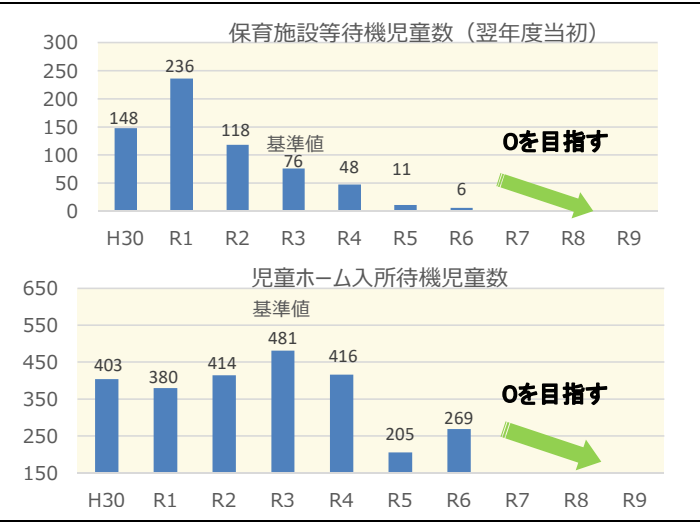
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上】(目標指標A・B・C・D・E) (目的)保育施設では、児童の受入増により早急に待機児童を解消するとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。また児童ホームでは、児童への安全な生活の場の提供と集団生活の中での遊びを通しての生活指導等を行い、こどもクラブでは、小学校の放課後等において子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。 ①≪保育の量の確保≫保育所の新設など、前年度より定員を378人増やした。また、次期事業計画において令和7年度以降の待機児童対策を定めた。 ②≪こども誰でも通園制度≫国の動向に注視し、実施に向け情報を収集した。 ③≪公立保育所給食費≫原材料価格の高騰等の状況を受け、令和7年度向けの保護者負担額の見直しを行った。 ④≪保育所の民間移管≫南武庫之荘保育所を民間移管し見守り保育を実施した。今後の民間移管に関して懇話会を設置し課題等に係る意見を聴取した。 ⑤≪保育の質の向上≫保育施設の不適切保育に係る相談窓口において、障害児に係る相談等の事案の把握・対応に努めるとともに、保育士等の資質向上に資する研修の実施、小規模事業所や認可外施設への巡回支援を行った。 ⑥≪医療的ケア児≫令和6年度より公立2所で受入を行うとともに、受入施設の拡大を検討した。また、法人2施設に補助を行い、保育を行う体制を支援した。 ⑦≪待機児童の解消≫令和6年度の未入所児童を対象に、休日夜間も含めたフォローコールを実施し、39人の未入所解消につなげた。令和7年4月向けの利用調整において申請は郵送のみとし、また、AI及びキントーンの活用により市民の利便性の向上を図るとともに、業務に係る時間の短縮により追加調整を行ったことで更に71人を入所につなげた。 ⑧≪債権管理の推進≫保育料の滞納者に対して、分納誓約や児童手当申出徴収の誓約を勧奨するとともに、新たにナッジ理論(*)を取り入れ催告書の発送や支払督促の連絡には創意工夫を凝らし、積極的に行った結果、現行の債権管理計画に掲げる目標収納率(98.5%)を上回る99.7%の収納率となった。 ⑨≪児童ホーム待機児童対策≫令和7年度に向け、公設児童ホーム(園田南・上坂部)3クラスの施設整備を行った。また、民間児童ホームの定員数及び安定的な運営の確保に向け、補助金制度の拡充に係る取組を検討した。 ⑩≪児童ホーム・こどもクラブの質の向上≫令和6年度から公設児童ホームの開所時間を午後7時まで延長した。また、学校長期休業期間における昼食用弁当の配送サービスの導入を検討した。 ⑪≪児童ホーム・こどもクラブのICT化の推進≫公設児童ホームに入退室管理等システムを導入し、保護者の負担軽減及び利便性向上を図った。また、公設児童ホーム及びこどもクラブに児童が学習活動で利用するWi-Fiを整備した。	①②待機児童解消の取組を進める一方で、新たな通園制度の実施に向けて受入体制を整備していく必要がある。 ③物価高騰が継続する場合、今後も改定の必要性がある。 ④昨今の保育環境を取り巻く社会情勢の変化等に対応するため、公立保育所の担うべき役割等の整理が必要である。 ⑤子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため、保育士の資質や専門性を高め、保育の質向上を図る必要がある。 ⑥医療的ケア児の受入に際しては、保護者や関係機関等との丁寧な調整とともに、受入体制の整備が必要である。 ⑦支援が必要な児童を含め、保育所の利用を希望する方について、可能な限り保育所の利用につなげるため法人保育園等の協力が必要である。 (*)人の行動を、強制せずに望ましい方向へ自然に促す仕組みや工夫 ⑨児童ホームの待機児童数は、利用希望者の増加や児童数の地域偏在により増加しつつあり、その受け皿の整備が必要である。 ⑩⑪更なる保護者の子育てに係る時間的負担の軽減を図る必要がある。
【保育士の確保や市内での就労継続につながる支援】(目標指標A・B・C) (目的)保育士の確保・定着化を図ることで、待機児童の解消を目指すとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保を図る。 ⑫≪支援センター認知度向上≫保育業務体験を実施、Web広告、令和5年度保育士資格取得者(192人)へDM発送などの広報活動により、就職実績は前年を上回る46人であった。 ⑬≪保育士確保及び定着化≫保育士宿舍借り上げ支援事業(83園・305人)、新卒保育士就労支援事業(48園・91人)、潜在保育士就労支援事業(23園・29人)、保育士奨学金返済事業(40園・103人)を継続し、保育士の確保・定着化を図った。また、保育体制強化事業(70園・150人)、保育補助者雇上強化事業(60園・99人)で、保育士の負担軽減・潜在保育士の再就職を支援した。	⑫出張相談会等での潜在保育士の掘り起こしや求職者に対し、保育業務体験を勧めるなど、引き続き広報活動や就職への後押しとなる活動の取組が必要である。 ⑬教育・保育施設では、特別な支援を必要とする児童数が増加しているが、現在の障害児保育事業は平成15年度以降、児童一人当たりの補助金額を変更していない状況であり、昨今の物価高や人件費の高騰等により、こうした児童の受入体制を確保することが更に困難となっている。
【子育てをしながら自分らしく活動できる環境整備】(目標指標A) (目的)就労と子育ての両立や保護者の自主的な活動ができるよう子育て支援を推進する。 ⑭≪病児病後児保育≫医療機関併設型の病児保育施設の新規開設に向けて医師会等へ働きかけるとともに、令和7年10月頃から訪問型病児保育(共済型)事業の実施に向けて予算化した。	⑭医療機関併設型病児・病後児保育施設(3か所)の利用定員を超過していたため利用できない、施設が自宅から遠く利用しづらい等の施設が少ないことによる課題がある。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	民間児童ホーム設置・運営費補助金の拡充(放課後児童健全育成事業所運営費補助金)
2	認可保育所増改築費用の補助(保育環境改善事業)
3	学校長期休業期間中の児童ホーム等への昼食配送(児童ホーム運営事業、児童育成環境整備事業)
4	訪問型病児保育サービスの導入(病児病後児保育事業)
5	こども誰でも通園制度の本格実施に向けた準備(こども誰でも通園制度準備事業)
令和6年度 主要事業名	
1	認可保育所増改築費用の補助(保育環境改善事業)
2	保育補助者の配置補助(保育補助者雇上強化事業)
3	保育料の引き下げ
4	児童ホーム開所時間の延長(児童ホーム延長に伴う延長育成開所事業の見直し含む)
5	児童ホーム・こどもクラブICT化の推進(児童ホーム整備事業等)
令和5年度 主要事業名	
1	認可保育所新設費用の補助(保育の量確保事業)
2	認可保育所増改築費用の補助(保育環境改善事業)
3	保育支援者の配置補助(保育体制強化事業)
4	医療的ケア児保育事業
5	あまのかけはし認知度向上のための取組(尼崎市保育士・保育所支援センター設置運営事業)

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・令和8年度から本格実施のこども誰でも通園制度については、国や他都市の動向を注視しながら条例の整備等を進めるとともに、利用者や事業者への丁寧な説明を行うなど、適正な実施に向けた準備を行う。
・児童ホームの待機児童解消に向け、引き続き学校等と協議・調整し、公設児童ホームの定員拡大を図るとともに、指導員の充足率等を踏まえた民間人材の更なる活用手法も含め、安定的な運営体制について検討を進める。
・教育・保育施設における特別な支援を要する児童の受け入れ環境の向上を目指し、教育委員会と連携しながら、新たな支援策に係る制度設計を進める。
・医療機関併設型の病児・病後児保育施設の確保に向けて、他都市の取組状況も研究し、効果的な方策について検討を進める。
・引き続き、子育て政策懇話会での議論を重ね、「働く」も「子育て」も応援する観点から、必要な支援策の検討を行う。

令和7年度 の取組
【保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上】 ①定員の弾力化や幼稚園等の預かり保育の推進、公立での受入児童の増など既存の保育施設等に軸足を置いた待機児童対策に取り組む。 ②令和8年度の本格実施に向け、国等からの情報を正確に把握し、利用者・事業者への周知を図る。必要な条例改正や施設認可、希望者への利用認定など行う。 ③公定価格(副食費免除加算)が増額改定されたため、令和8年度向けの給食費の改定を行う。 ④学識経験者等の外部委員で構成する懇話会の意見を参考に、現行の「公立保育所の今後の基本的方向」の見直しと併せて、今後の民間移管の進め方を整理する。 ⑤更なる保育の質の向上につながるよう、専門研修の企画・実施、適正な保育を行うための巡回支援に取り組む。 ⑥公立では令和7年度より更に1所受入施設を拡大し、3所で医療的ケア児の受入を行い、安全・安心な保育に取り組む。 ⑦引き続き利用調整においては、あらゆる保育施設等の空き情報の提供を行い利用者支援に努める。特に支援が必要な未入所児童の家庭には丁寧な相談に応じるなど今後も取組を継続していく。 ⑧滞納者に対しては、分納誓約や児童手当申出徴収を粘り強く勧奨するとともに、催告に応じない滞納者については、滞納処分を進めていく。 ⑨学校教室の活用等による公設児童ホームの増設、補助金制度の拡充による民間児童ホームの設置促進及び定員数の確保を図る。 ⑩公設児童ホーム及びこどもクラブにおいて、夏季休業期間から希望する利用児童に昼食用弁当を配送するサービスを実施する。 ⑪児童ホームの入所申請手続に係るオンライン化の取組を進める。
主要事業の提案につながる項目
【保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上】 ①⑦早期に待機児童解消の実現に向け取組を進める。 ②令和8年度実施に向け、体制を整備し受入施設への給付を開始する。 ④「公立保育所の今後の基本的方向」に応じて、必要な取組を順次進める。 ⑨児童ホームの待機児童解消に向け、更なる受け皿の整備に係る取組を検討する。
【保育士の確保や市内での就労継続につながる支援】 ⑦⑬保育現場のニーズ等を踏まえつつ、加配保育士の配置を補助条件とすることも含め、補助金の見直しを検討する。
【子育てをしながら自分らしく活動できる環境整備】 ⑭新規開設に向けた事業者負担の軽減について検討する。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名：子ども・子育て支援
施策番号： 04 - 03

1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	03	すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
主担当局	こども青少年局				

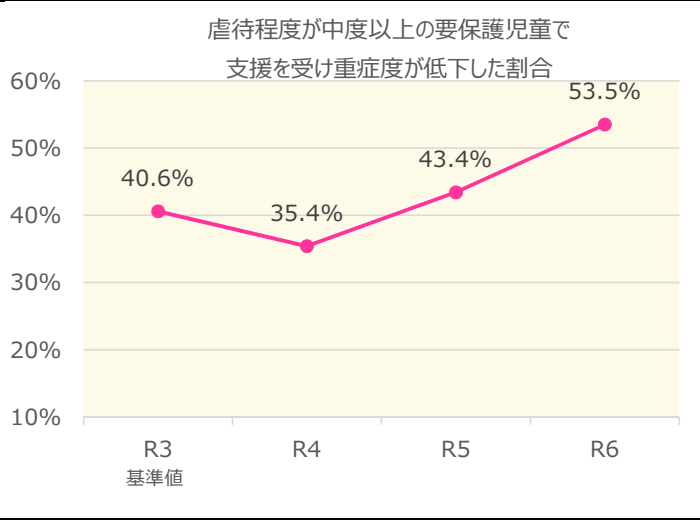
2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	56.9	50.4	51.2	57.2
B	要保護児童対策地域協議会の相談支援件数	—	3,301	件	—	2,952	3,301	3,738	3,491	2,950
C	虐待程度が中度以上の要保護児童で支援を受け重症度が低下した割合	↑	40.6	%	—	—	40.6	35.4	43.4	53.5
D	青少年へのひきこもり支援により支援対象者の状態が改善した割合	↑	34.2 (R4)	%	—	—	—	34.2	42.4	43.2
E	親子交流支援事業利用家族数	↑	—	組	20	—	—	1	2	6

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	子ども支援におけるデジタル化推進業務(子どもの育ち支援センター運営事業費)
2	コドモワカモノボイスアクション事業(こども・若者意見聴取・意見表明事業)
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	要保護・要支援児童等居場所支援事業
2	子育て家庭ショートステイ里親マッチング事業(子育て家庭ショートステイ事業)
3	こども家庭センター機能の設置・運営
4	児童相談所設置等に伴うシステム改修(子どもの育ち支援センター運営事業費)
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援】 (目標指標A・B) (目的)多機関による連携を深めることで、様々な困難や課題を有する子どもや家庭に対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図る。 ①《いくしあ内チーム支援の推進》子どもの育ち支援センター(いくしあ)におけるチーム支援の推進に向け、スーパーバイザーから助言を受けながら、統括支援員を中心に複合的な課題を抱える世帯への支援を進めるなど体制強化を図った。 ②《効果的な支援の推進》子ども支援を担う職員の効果的な支援の実施に向け、支援業務の分析を行いタブレット導入を検討したほか、職員の資質向上に向け、アセスメント・プランニングシートを導入し、業務システムの機能強化を行った。 ③《母子保健と児童福祉の連携強化》いくしあ・南北保健福祉センターにこども家庭センター機能を設置し、統括支援員を中心に合同ケース会議を開催することで、母子保健と児童福祉の連携による支援体制の強化を図った。	
【家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進】 (目標指標B・C・E) (目的)切れ目のない支援に向け、地域資源も活用した一体的な支援を進めることで、支援が制度の狭間に陥ることのないよう取り組む。 ④《親子交流支援事業》母子父子自立支援員による周知や神戸家庭裁判所尼崎支部等への周知用ポスターを掲示し、親子交流支援事業の普及を図った。 ⑤《民間事業者との連携支援》「要保護・要支援児童等見守り強化事業」において、民間事業者と支援検討を進めるなど連携した支援を推進した。 ⑥《育児負担の軽減》ショートステイの受入先に新たに里親宅を追加し、子どもの環境変化の軽減と保護者の育児負担の軽減につなげた。 ⑦《発達支援の推進》保健・福祉・教育・医療が参加する就学前後の子どもの発達支援推進会議(推進会議)を開催し、切れ目のない支援の在り方等を検討した。 ⑧《官民協働の取組》「尼崎こども支援おなまプロジェクト」を市民協働事業として実施し、市・民間団体の相互理解を深めつつ、事例検討などに取り組んだ。	
【いくしあと一体的な児童相談所の設置、運営】 (目的)いくしあと一体的な支援を行う児相の設置に向け、人材確保・人材育成、体制・機能等の検討・準備を行う。 ⑨《児相の人材確保・育成》児童福祉司等の職員採用に取り組むとともに、他自治体の児相等に職員を派遣し、人材育成を進めた。また、弁護士の確保につなげた。 ⑩《関係機関とのネットワーク強化》一時保護所での学習保障を学校と協議する等関係機関との連携強化を進めたほか、里親セミナー開催等里親啓発を進めた。 ⑪《児童虐待防止への取組》MYTREEペアレンツプログラムを実施し参加者の意識・行動変容等につなげたほか、親子関係の改善を図る手法の検討を行った。 ⑫《児相設置に向けた環境整備》いくしあ・児相が一体的な支援を行うためのオフィス環境構築や音声マイニングシステム導入等の検討を進めた。また、ケアリーバーへの支援等県から移管される事業について整理を行った。	
【子どもの権利擁護やさまざまな困難を抱える子どもの理解と支援】 (目標指標D) (目的)子どもの人権を尊重し、さまざまな困難を抱える子どもの理解を深め、複雑化・複合化する福祉課題に重層的な支援を推進する。 ⑬《若年ひきこもり支援の推進》関係部局による事例検討等により連携強化を図ったほか、支援計画の明確化により効果的な支援を進めた。 ⑭《ヤングケアラー支援の推進》訪問支援員派遣や当事者同士で交流できるイベントを実施し、相談・支援等につなげた。また、学校や地域団体等に啓発を進めた。 ⑮《子どものための権利擁護委員会》新規相談件数39件、子どもの意見表明を支援する「言うてええねん会議」を3回開催したほか、当委員会の愛称募集を行った。 ⑯《子どもの人権アンケート》アンケートの実施とともに、現行の体罰通報窓口を改編し、対象をあらゆる子どもの人権侵害に拡大し移行する方向で検討を行った。 ⑰《こども・若者からの意見聴取・意見反映》こども・若者総合計画の策定にあたり、こども・若者から意見聴取するために、オンラインプラットフォームを試行的に活用したワークショップを実施した。	

令和7年度の取組	
【保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援】 ①いくしあ・児相による一体的支援を視野に、支援会議等の運営改善を図る。 ①「24時間子育て電話相談窓口」設置に向けた取組を進める。 ②タブレットの活用による業務効率化を進めるほか、アセスメント・プランニングシートの活用により、虐待予防に向けた支援の充実と職員の資質向上を図る。 ③合同ケース会議において、SPの活用も視野に支援方針等を決定することで、同プランを活用した母子保健・児童福祉の連携支援を強化する。 【家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進】 ④有効性の高い母子父子自立支援員による周知に努める。 ⑤支援を要する子どもや家庭に寄り添うことで信頼関係の構築を図り、適切なタイミングで円滑に制度利用につなげられるよう支援を推進する。 ⑥更なる事業周知により積極的な制度利用につなげるほか、担い手であるショートステイ里親の登録者数増について、里親支援専門相談員と連携して取り組む。 ⑦推進会議を通じて関係部署等のネットワークを強化し、ケース検討会議の開催により情報共有と連携した支援を実践することで、切れ目のない支援を進める。 ⑧参加者数の拡大に向け、実施内容の充実、事業周知の強化に取り組む。 【いくしあと一体的な児童相談所の設置、運営】 ⑨児童指導員等の職員確保に向けた対策を講じるとともに、医師や学校連携コーディネーター、警察官等の確保を図る。 ⑩「里親支援センター」設置に向けた取組を進める。 ⑪職員の専門スキル向上と併せ、引き続き多様な支援手法の検討を進める。 ⑫効率的・効果的な支援の実現に向けICTを含めた環境整備を図る。 ⑫県からの移管事業の実施に向けた準備を進める。 【子どもの権利擁護やさまざまな困難を抱える子どもの理解と支援】 ⑬引き続き関係部局と事例検討等を継続することで効果的な支援を推進していく。 ⑭学校等と連携してヤングケアラーの実態把握調査を行うほか、啓発の強化や関係機関とのより一層の連携により、早期発見と早期支援を推進する。 ⑮委員会の愛称決定とともに、「言うてええねん会議」の継続開催と、アウトリーチによる子どもを対象とした児童の権利条約等に関する啓発を行うことを検討する。 ⑯児童生徒にとって分かりやすい通報窓口を構築するとともに、周知のため児童生徒のタブレット端末の活用について調整し、チラシ・カード等を定期的に配布する。 ⑰職員・教員・関係機関等に研修を実施する。また、小中高高等学校と連携し、オンラインプラットフォームを用いたこども・若者意見聴取が実施できるよう取り組む。	
主要事業の提案につながる項目	
【家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進】 ①窓口機能強化のため生成AIを活用した相談ツールの導入等を検討する。 ③⑦母子保健・児童福祉の一体的支援のため情報共有等の手法を検討する。 【いくしあと一体的な児童相談所の設置、運営】 ③⑨いくしあ・児相の安定運営のため児童福祉司等の専門職の持続的な人材確保、人材定着及び人材育成の施策について検討する。 ①⑫⑭虐待予防、再発防止に効果的な親子関係改善等の支援を含め、いくしあ・児相の一体的な支援に必要な事業の検討を進める。	

6 評価結果

評価と取組方針
・いくしあに導入したタブレット等を活用した支援業務について、類似業務での活用も見据えた効果検証を行う。また、市民が時間や場所にとらわれず気軽に相談できる環境を整えるための手法の導入について研究する。 ・令和8年4月の児童相談所の開設に向け、引き続き専門職の人材確保に努め、人材定着や人材育成を図ることで安定的な運営を目指す。 ・また、社会的養育の推進に向けて、里親をはじめ社会的養護に取り組む地域資源への支援策について、検討を進める。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名：子ども・子育て支援
施策番号： 04 - 04

1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	04	子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
主担当局		こども青少年局			

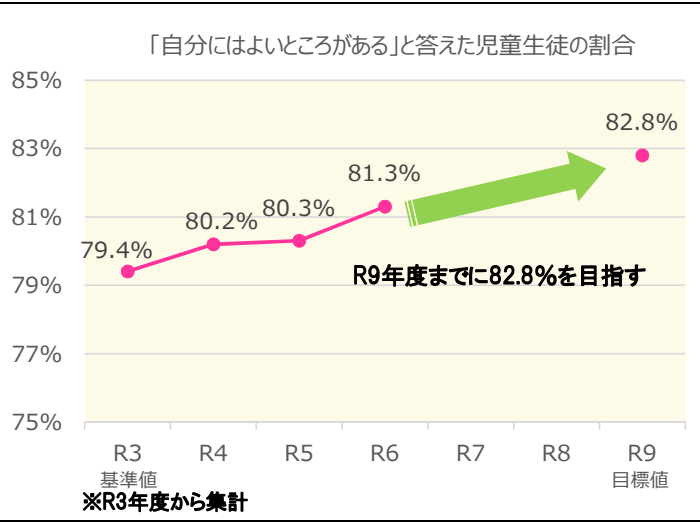
2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
			R2	R3	R4	R5	R6			
A	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	56.9	50.4	51.2	57.2
B	「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	79.4	%	82.8	—	79.4	80.2	80.3	81.3
C	ユース交流センターの居心地の良さについて「やや満足」以上と答えた来館者の割合	↑	89.5	%	94.3	89.0	89.5	85.2	90.9	92.8
D	ユース交流センターの月平均利用者数	↑	4,518	人	7,000	3,626	4,518	5,844	6,539	6,837
E										

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	青少年いこいの家の再整備の開始(青少年いこいの家施設整備事業)
2	子ども・若者応援基金活用事業補助金
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【子どもの自尊感情・自己肯定感や他者を思いやる気持ちなどを高めるような、豊かな心の育成】 (目的)豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の自然への理解を深め、余暇の活用を図る。 ①《基本設計・実施設計の実施》 青少年いこいの家の再整備に向け、基本設計及び実施設計を行った。基本設計では、市民・利用者の意見を設計に反映させることを目的に、青少年団体をはじめとする施設利用者や施設管理者等とのヒアリングのほか、市民向けのワークショップを開催した。	
【「ユースワーク」の視点を取り入れた取組の推進】(目標指標A・B・C・D) (目的)ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、青少年自らが企画したイベント等を行うことで、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、様々な経験を積み社会性や自己肯定感を育む。 ②《ユース世代等の活動支援》 ユース世代の活動、子ども若者の育成支援に取り組む団体の活動、今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する補助制度である「子ども・若者応援基金活用事業補助金」事業を実施した(応募件数32件、採択件数23件)。補助事業の審査に際しては付属機関「青少年協議会」の若者委員3名にも意見を聴いて選定を行った。 ③《ユース交流センター関連事業》 ユース交流センターにおいて、ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、若者自らが企画したイベントやユースカウンスル事業(18人参加)のほか、公共施設等を活用しながら地域の若者を対象にしたサテライト事業(62回3,720人参加)を実施し、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、経験を積みながら社会性や自己肯定感を育むことができるよう取り組んだ。さらに、地域におけるユースワーカーを養成するため、地域担当職員等や一般向けにユースワーク研修を実施した。また、主に南部地域のこども・若者を中心に居場所を提供している民間のユースセンターと本市で連携協定を締結した。なお、他都市等視察(18件)を受入れ、ユース交流センターの取組について、全国的に情報発信を行った。	
	①近隣類似施設の実態も踏まえ、再整備後の施設に合わせた管理運営の方法やプログラム、施設利用に係る予約方法・利用料金等について、検討する必要がある。 ②補助事業の実施にあたり、特にユース世代が活用しやすく、適切に事業遂行できるよう意見を取り入れた上で利用者拡大のため事業周知を図っていくとともに、引き続き伴走支援を行っていく必要がある。 ③ユース交流センターは市域の北東部に位置しており、また公共交通機関の便もそれほど良くないことから、利用者については近隣の若者が中心となっている。市内各地区にある地域振興センターでサテライト事業を実施しているが、居住地域に関わらず市内の若者がユース交流センターの取組に関連した様々な事業により一層参加できるよう全市展開を図り、各地域においてユースワークが展開されていく必要がある。また、ユースカウンスル事業については、若者の声を聴き、受け止め、伴走支援を行っていくため、関係職員の理解を深める必要がある。

令和7年度の取組
【子どもの自尊感情・自己肯定感や他者を思いやる気持ちなどを高めるような、豊かな心の育成】 ①施設の解体・新築に係る工事の入札を行うとともに、再整備後の施設運営について、現行の設置管理条例の改正や、施設運営の在り方について具体的検討を進める。 【「ユースワーク」の視点を取り入れた取組の推進】 ②補助事業の実施において、ユース世代の意見を踏まえ、令和7年度から補助金の上限額を引き上げ、活用しやすいようにするとともに、利用者拡大のため関係機関への事業周知を図る。また、ユース交流センター等と連携しながら必要な支援を行う。 ③各地域振興センターと緊密に情報交換を行うとともに、ユースワーカーの養成に取り組んでいく。また、協定を締結している民間のユースセンター等と連携し、全市的にユースワークが展開されるよう取組を進めていく。さらに、若者の声を聴き、受け止め、伴走支援を行っていくために、ユースカウンスル事業の取組の全庁的な周知を図り、関係職員の理解を深める取組を進めていく。
主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
・再整備後の青少年いこいの家においては、青少年の野外活動や集団生活に加えて、幅広い世代の利用による世代間の交流を生み出し、新たな体験につながるような運営を目指す。また、予約方法の見直しや施設の魅力の周知を通じて利用促進を図る。 ・ユースワークの重要性を全庁的に周知し、職員一人ひとりが伴走者であるという意識を浸透させることで、こどもや若者の社会参画活動の充実を目指す。